

# 四半期報告書

(第13期第1四半期) 自 平成21年4月1日  
至 平成21年6月30日

東京都港区東新橋一丁目5番2号

三井化学株式会社

(E00840)

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
3 関係会社の状況 .....	2
4 従業員の状況 .....	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況 .....	3
2 事業等のリスク .....	3
3 経営上の重要な契約等 .....	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	4

第3 設備の状況 .....	10
----------------	----

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等 .....	11
(2) 新株予約権等の状況 .....	11
(3) ライツプランの内容 .....	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	11
(5) 大株主の状況 .....	11
(6) 議決権の状況 .....	12

2 株価の推移 .....	12
---------------	----

3 役員の状況 .....	12
---------------	----

第5 経理の状況 .....	13
----------------	----

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表 .....	14
(2) 四半期連結損益計算書 .....	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	17

2 その他 .....	26
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	27
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月13日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	三井化学株式会社
【英訳名】	Mitsui Chemicals, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 稔一
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2225
【事務連絡者氏名】	総務部課長 富田 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2187
【事務連絡者氏名】	I R・財務部部長補佐 伊東 義人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第13期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	453,925	260,551	1,487,615
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	25,032	△14,027	△50,768
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失(△)(百万円)	15,233	△16,444	△95,237
純資産額(百万円)	568,563	383,734	398,131
総資産額(百万円)	1,465,609	1,185,067	1,188,939
1株当たり純資産額(円)	658.39	450.52	465.56
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額(△) (円)	19.79	△21.28	△125.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	34.6	29.4	29.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8,381	16,270	54,882
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△21,861	△18,416	△76,253
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	21,890	6,055	48,335
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	32,132	53,281	47,949
従業員数(人)	13,134	13,121	12,964

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第12期第1四半期連結累計(会計)期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、第12期及び第13期第1四半期連結累計(会計)期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

（機能材料）

三井化学ポリウレタン(株)は、当社が吸収合併したことにより、解散しました。

（先端化学品）

主要な関係会社の異動はありません。

（基礎化学品）

主要な関係会社の異動はありません。

（その他）

主要な関係会社の異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

三井化学ポリウレタン(株)は、当第1四半期連結会計期間において、当社が吸収合併したことにより、解散しました。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（名）	13,121
---------	--------

（注） 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（名）	5,697
---------	-------

（注） 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数が当第1四半期会計期間において648名増加しておりますが、これは主に平成21年4月1日をもって完全子会社であった三井化学ポリウレタン(株)を吸収合併したことによる増加であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産実績及び受注状況については、「4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて示しております。

#### (2) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	前年同四半期比 (%)
機能材料 (百万円)	80,089	△36.6
先端化学品 (百万円)	24,508	△21.9
基礎化学品 (百万円)	149,458	△48.4
その他 (百万円)	6,496	△2.4
合計 (百万円)	260,551	△42.6

(注) 1. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日		当第1四半期連結会計期間 自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三井物産㈱	93,873	20.7	49,677	19.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における事業環境は、昨年秋以降の世界的な経済危機の影響による需要の落ち込みが継続するなど、引き続き厳しい状況となりました。

このような情勢のもとで、当社グループの当第1四半期連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高は、前年同四半期連結会計期間に比べ1,933億円減（42.6%減）の2,606億円となりました。これは、販売数量減少による影響が814億円、製品価格下落による影響が1,119億円あったためです。

営業損益は、前年同四半期連結会計期間に比べ342億円減の135億円の損失となりました。これはコストダウンなど緊急対策の実施効果があったものの、市況の低迷が続く中、販売数量の減少に加え、交易条件の悪化などによるものです。

経常損益は、前年同四半期連結会計期間に比べ390億円減の140億円の損失となりました。これは、持分法による投資利益の減少や為替差損の計上などにより、営業外損益が前年同四半期連結会計期間に比べ48億円悪化の5億円の損失となったことによるものです。

特別損益は、事業構造改善等の関係で固定資産処分・売却損を6億円、関連事業損失を3億円それぞれ計上したことに加え、投資有価証券評価損を17億円計上したことなどにより、前年同四半期連結会計期間に比べ22億円悪化の26億円の損失となりました。

以上により、税金等調整前四半期純損益は、前年同四半期連結会計期間に比べ412億円減の166億円の損失となりました。

四半期純損益は、法人税等及び少数株主損失を控除した結果、前年同四半期連結会計期間に比べ316億円減の164億円の損失となり、1株当たり四半期純損失は21.28円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (機能材料)

機能材料セグメントは、エネルギー材料を除いて次の理由により、売上高はそれぞれ厳しい状況となりました。

エチレン・プロピレンゴム、 $\alpha$ -オレフィンコポリマーなどの自動車・産業材は、アジア市場を中心に新規顧客の開拓を進めたものの、昨年秋以降の自動車市場の需要減速が継続しました。

工業材料は、自動車、家電及び住宅設備市場の需要減速が継続しました。

衛生材料は、不織布の一部顧客が在庫調整を行ったことによる需要減と原料価格下落に伴う価格低下の影響を受けました。

特殊ポリオレフィン及びエンジニアリングプラスチックは、電子情報関連用途を中心とした需要減速が継続しました。

半導体材料は、半導体市場及び液晶市場における需要減速が継続しました。

エネルギー材料は、太陽電池封止材市場の一時的な需要鈍化の影響により、売上高は伸び悩みました。

ポリウレタンは、ウレタン樹脂及びウレタン原料の需要低迷やTDI及びMDIの海外市況悪化などの影響を受けました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結会計期間に比べ462億円減の801億円、売上高全体に占める割合は31%となりました。また、営業損益は、コストダウン努力を進めたものの、販売数量の減少や市況の悪化などの影響により、123億円減の67億円の損失となりました。

#### (先端化学品)

先端化学品セグメントは、次の理由により、売上高はそれぞれ厳しい状況となりました。

眼鏡レンズ用材料や、メディカル材料などのヘルスケア材料は、昨年秋以降の景気後退に伴う消費低迷が継続しました。

重合抑制剤、タイヤ・木材向け接着剤原料などの化成品は、需要減速と価格低下が継続しました。

農業化学品は、殺虫剤などの販売数量が伸び悩みました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結会計期間に比べ69億円減の245億円、売上高全体に占める割合は9%となりました。また、営業利益は、コストダウンに努めたものの、消費低迷や需要減速による売上高の減少をカバーすることができず、30億円減の8億円となりました。

#### (基礎化学品)

基礎化学品セグメントは、次の理由により、売上高はそれぞれ厳しい状況となりました。

エチレン及びプロピレンは、誘導品の需要低迷を背景に生産調整を実施したこと及び本年6月下旬から市原工場にて定期修理を実施したことにより、生産量はいずれも減少しました。

フェノールは、需要の落ち込み及び原燃料価格下落に伴う販売価格下落の影響を受けました。

ビスフェノールAは、主要用途であるポリカーボネート樹脂及びエポキシ樹脂の需要落ち込みを受けた生産調整の実施に加え、原燃料価格下落に伴う販売価格下落の影響を受けました。

高純度テレフタル酸は、販売数量が前年同四半期連結会計期間並みであったものの、原燃料価格下落に伴う販売価格下落の影響を受けました。

ペット樹脂（ポリエチレン テレフタレート）は、国内向けペットボトルの需要低迷の影響を受けました。

エチレングリコール、エチレンオキサイド及びその誘導品は、原燃料価格下落に伴う販売価格下落の影響を受けました。

ポリエチレン及びポリプロピレンは、需要低迷及び原燃料価格下落に伴う販売価格下落の影響を受けました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結会計期間に比べ1,400億円減の1,495億円、売上高全体に占める割合は57%となりました。また、営業損益は、需要低迷による販売数量の減少などの影響を受けて、194億円減の70億円の損失となりました。

（その他）

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結会計期間に比べ2億円減の65億円、売上高全体に占める割合は3%となりました。一方、営業利益は、前年同四半期連結会計期間と同額の2億円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

（日本）

当セグメントの売上高は、需要の落ち込みが続く中、販売数量の減少及び製品価格下落の影響を受けて、前年同四半期連結会計期間に比べ1,516億円減の2,226億円となり、売上高全体に占める割合は85%となりました。また、営業損益は、コストダウン活動等に取り込んだものの、販売数量の減少に加え、交易条件の悪化の影響を受けて、313億円減の130億円の損失となりました。

（アジア）

当セグメントの売上高は、シンガポールにおけるフェノール、ビスフェノールAの製造・販売子会社において、需要の落ち込み及び原燃料価格下落に伴う製品価格下落の影響を受けたことなどにより、前年同四半期連結会計期間に比べ295億円減の249億円となり、売上高全体に占める割合は10%となりました。また、営業利益は、タイにおける高純度テレフタル酸の製造・販売子会社における交易条件の改善等があったものの、地域全体の市況の低迷をカバーすることができず、13億円減の2億円となりました。

（その他）

当セグメントの売上高は、アメリカにおける自動車関連用途の樹脂コンパウンドの製造・販売子会社において、自動車市場の需要低迷の影響を受けたことなどにより、前年同四半期連結会計期間に比べ122億円減の131億円となり、売上高全体に占める割合は5%となりました。また、営業損益は、販売数量の減少などにより、15億円減の7億円の損失となりました。

## （2）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、54億円増加し、当第1四半期連結会計期間末には533億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、前年同四半期連結会計期間に比べ79億円増の163億円となりました。前年同四半期連結会計期間と比べて増加したのは、税金等調整前四半期純損失を計上したものの、在庫削減など緊急対策の実施による運転資金の削減効果及び法人税等の支払額の減少があったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用された資金は、前年同四半期連結会計期間に比べ35億円減の184億円となりました。前年同四半期連結会計期間と比べて減少したのは、投資案件の厳選に伴う固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって調達された資金は、61億円となりました。これは、有利子負債の調達を行ったことなどによるものです。なお、前年同四半期連結会計期間において財務活動により調達された資金は219億円でした。



### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### ① 基本方針の内容

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。こうした大量買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

そのため、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止し、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、当社株券等の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することにつき、平成19年6月26日開催の第10期定時株主総会に付議し、承認可決されました。

#### ② 基本方針の実現に資する取組み

当社の企業価値の源泉は、高機能・高品質な製品の開発を可能とする高い技術力にあります。当社は、これをより一層強化して中長期的な企業価値向上のための基盤とすべく、(i)機能材料、先端化学品、基礎化学品等の「コア事業における技術開発」、(ii)化学の最先端領域を開拓する「次世代技術の研究」、(iii)産学共同研究等で共創の場を広げる「知の総合化」といったR&D戦略を策定・実践しております。また、こうした技術の維持・活用には、高度な専門性を有する有能な人材が不可欠です。当社は、従業員との間で長年にわたり醸成された深い信頼関係の下、こうした有能な人材の育成・確保に努めております。

さらに、当社は、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を確保していくことが、企業価値の持続的向上のためには必要不可欠と考えております。中でも、コーポレート・ガバナンスの充実が最も重要な課題と認識しており、社外取締役の選任、監査役機能の重視、内部統制システムの構築・推進、リスク・コンプライアンス委員会活動の強化などの諸施策を推進しております。また、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動、法令・ルール遵守の徹底等のCSR活動の更なる充実・強化に努めております。

#### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

##### 1) 本プランの概要

###### (a) 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、まず、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付等（下記2)本プランの発動に係る手続の概要(a)に定義されます。以下同じ。）が行われる場合に、買付者又は買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

###### (b) 新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役、又は(iii)社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者3名以上から構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の判断を経るとともに、株主に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

(c) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

2) 本プランの発動に係る手続の概要

(a) 対象となる買付等

本プランにおいては、本新株予約権は、次の(i)若しくは(ii)に該当する買付又はこれに類似する行為（以下、併せて「買付等」といいます。）がなされたときに、本プランに定められる手続に従い無償割当てがなされることとなります。

(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 買付者等に対する情報提供の要求

上記(a)に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付者等の詳細や買付等の目的、方法及び内容等、買付等の内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」といいます。）及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を、当社の定める書式により提出していただきます。

当社取締役会は、上記の買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとします。独立委員会は、これを受けて、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、自ら又は当社取締役会等を通じて本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、本必要情報を追加的に提供していただきます。

(c) 買付等の内容の検討、買付者等との交渉及び代替案の提示

買付者等及び当社取締役会から情報、資料等の提供が充分になされたら独立委員会が認めた場合、独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間（以下「独立委員会検討期間」といいます。）を設定します。

独立委員会は、独立委員会検討期間内において買付者等及び当社取締役会から提供された情報、資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討及び買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集、比較検討等を行います。また、独立委員会は、必要があれば、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために、自ら又は当社取締役会等を通じて当該買付者等と協議・交渉を行うものとし、また、株主に対する当社の代替案の提示を行うものとします。

買付者等は、独立委員会が、独立委員会検討期間において、自ら又は当社取締役会等を通じて、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとします。なお、買付者等は、独立委員会検討期間が終了するまでは、買付等を開始することはできないものとします。

独立委員会の判断が、当社の企業価値については株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。

また、独立委員会は、自ら又は当社取締役会等を通じて、買付説明書の提出の事実及びその概要並びに本必要情報の概要その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で株主に対する情報開示を行います。

(d) 独立委員会における判断方法

独立委員会は、買付者等が出現した場合において、以下の手続に従い、当社取締役会に対する勧告を行うものとします。

(i) 独立委員会が本プランの発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が上記(b)又は(c)に規定する手続を遵守しなかった場合、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が、株券等を買占め、その株式等につき当社に対して高値で買取りを要求する行為であるなど、当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると判断した場合、強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合などには、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

(ii) 独立委員会が本プランの不発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれはないと判断した場合、又は当社取締役会が独立委員会の要求にかかわらず意見又は独立委員会が要求する情報、資料等を所定期間内に提示しなかった場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

なお、独立委員会が当社取締役会に対して上記に定める勧告をした場合その他独立委員会が適切と考える場合には、独立委員会は、当該勧告又は決議の事実とその概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会から上記勧告を受けた場合には、これを最大限尊重して速やかに、本新株予約権無償割当ての実施又は不実施等（本新株予約権の無償割当ての中止及び本新株予約権の無償取得を含みます。）に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

3) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成19年6月26日開催の第10期定時株主総会の終結の時から平成22年3月期（平成21年度）の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。本プランに基づいて本新株予約権の無償割当てを行う場合には、この期間内に当社取締役会においてその決議を行うものとします。

4) 本プランの廃止及び修正・変更等

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、又は(ii)当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。従って、本プランは、株主の意向に従ってこれを廃止させることが可能です。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プラン導入の承認に係る株主総会決議の趣旨に反しない範囲で、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正・変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は修正・変更された場合には、当該廃止又は修正・変更の事実及び（修正・変更の場合には）修正・変更内容その他当社取締役会又は独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

④ 本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しております。

2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成19年6月26日開催の第10期定時株主総会において承認可決されたことをもって導入したものです。また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、本プランの消長には、株主の意向が反映されることとなっております。

4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

6) 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることとされており、これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

7) 当社取締役の任期は1年としたこと

当社は、取締役の任期を2年から1年に短縮する内容を含む定款変更につき、平成19年6月26日開催の第10期定時株主総会に付議し、承認可決されました。こうした取締役任期の短縮により、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の意向を反映させることが可能となります。

8) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社及び連結子会社の研究開発費は、90億円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

なお、平成21年4月1日をもって、当社は連結子会社であった三井化学ポリウレタン㈱を吸収合併したため、前連結会計年度末において「2. 主要な設備の状況 (2) 国内子会社」で記載しておりました三井化学ポリウレタン㈱の事業所（事業所名：鹿島工場、徳山工場、大牟田工場）は、当社の設備となりました。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	792,020,076	792,020,076	東京証券取引所 市場第一部	・完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社 における標準株式 ・単元株式数1,000株
計	792,020,076	792,020,076	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	792,020,076	—	103,226	—	71,956

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ①【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 40,428,000	—	1（1）②発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 737,408,000	737,408	同上
単元未満株式	普通株式 14,184,076	—	—
発行済株式総数	792,020,076	—	—
総株主の議決権	—	737,408	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。  
2. 「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株（議決権の数12個）含まれております。  
3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己保有株式が次のとおり含まれております。  
三井化学株式会社 862株

### ②【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井化学株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	40,428,000	—	40,428,000	5.10
計	—	40,428,000	—	40,428,000	5.10

(注) 当第1四半期会計期間末（平成21年6月30日）の自己株式数は、19,293,519株であります。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高（円）	351	354	373
最低（円）	235	293	297

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	46,889	48,448
受取手形及び売掛金	194,803	174,845
たな卸資産	※1 217,291	※1 250,654
繰延税金資産	5,461	5,310
その他	58,865	50,643
貸倒引当金	△285	△294
流動資産合計	523,024	529,606
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	310,916	308,596
減価償却累計額	△190,893	△188,435
建物及び構築物(純額)	120,023	120,161
機械装置及び運搬具	1,042,601	1,032,974
減価償却累計額	△852,734	△840,912
機械装置及び運搬具(純額)	189,867	192,062
土地	170,004	169,822
建設仮勘定	31,344	30,277
その他	60,731	60,400
減価償却累計額	△50,812	△50,081
その他(純額)	9,919	10,319
有形固定資産合計	521,157	522,641
無形固定資産	※2 19,866	※2 23,400
投資その他の資産		
投資有価証券	98,998	91,034
長期貸付金	1,750	1,763
繰延税金資産	4,657	4,992
その他	17,758	17,346
貸倒引当金	△2,143	△1,843
投資その他の資産合計	121,020	113,292
固定資産合計	662,043	659,333
資産合計	1,185,067	1,188,939

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	104,195	98,394
短期借入金	131,477	149,304
1年内返済予定の長期借入金	16,495	15,916
コマーシャル・ペーパー	36,200	14,200
1年内償還予定の社債	20,022	12,022
未払法人税等	3,046	2,930
役員賞与引当金	9	49
修繕引当金	12,302	12,433
その他	61,502	72,610
流動負債合計	385,248	377,858
固定負債		
社債	141,011	141,011
長期借入金	201,702	202,611
繰延税金負債	11,616	9,135
退職給付引当金	34,173	33,373
役員退職慰労引当金	319	443
修繕引当金	3,532	2,658
環境対策引当金	11,900	11,948
その他	11,832	11,771
固定負債合計	416,085	412,950
負債合計	801,333	790,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,226	103,226
資本剰余金	69,238	69,238
利益剰余金	194,572	221,721
自己株式	△14,192	△29,827
株主資本合計	352,844	364,358
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,343	7,319
繰延ヘッジ損益	0	△3
為替換算調整勘定	△17,058	△21,766
評価・換算差額等合計	△4,715	△14,450
少数株主持分	35,605	48,223
純資産合計	383,734	398,131
負債純資産合計	1,185,067	1,188,939

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	453,925	260,551
売上原価	384,227	232,114
売上総利益	69,698	28,437
販売費及び一般管理費	※1 49,007	※1 41,957
営業利益又は営業損失(△)	20,691	△13,520
営業外収益		
受取利息	105	68
受取配当金	1,262	886
受取賃貸料	219	176
持分法による投資利益	1,487	952
為替差益	3,895	—
その他	1,188	1,022
営業外収益合計	8,156	3,104
営業外費用		
支払利息	2,062	2,222
コマーシャル・ペーパー利息	139	15
その他	1,614	1,374
営業外費用合計	3,815	3,611
経常利益又は経常損失(△)	25,032	△14,027
特別利益		
固定資産売却益	82	15
投資有価証券売却益	11	—
特別利益合計	93	15
特別損失		
固定資産処分損	285	525
固定資産売却損	80	18
減損損失	—	32
関連事業損失	100	338
投資有価証券評価損	—	1,689
その他	22	—
特別損失合計	487	2,602
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	24,638	△16,614
法人税等	※2 8,143	※2 1,922
少数株主利益又は少数株主損失(△)	1,262	△2,092
四半期純利益又は四半期純損失(△)	15,233	△16,444

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	24,638	△16,614
減価償却費	17,851	16,155
のれん償却額	1,022	1,244
減損損失	—	32
貸倒引当金の増減額(△は減少)	36	284
修繕引当金の増減額(△は減少)	3,046	743
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	5	—
環境対策引当金の増減額(△は減少)	△236	△48
受取利息及び受取配当金	△1,367	△954
支払利息	2,062	2,222
持分法による投資損益(△は益)	△1,487	△952
投資有価証券売却損益(△は益)	△63	△32
投資有価証券評価損益(△は益)	22	1,689
有形固定資産除却損	183	241
固定資産売却損益(△は益)	△2	3
売上債権の増減額(△は増加)	△14,121	△18,152
たな卸資産の増減額(△は増加)	△4,006	35,628
仕入債務の増減額(△は減少)	△707	3,735
その他	△4,506	△6,097
小計	22,370	19,127
利息及び配当金の受取額	2,295	2,383
利息の支払額	△2,263	△2,158
法人税等の支払額	△14,021	△3,082
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,381	16,270
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△21,599	△14,718
有形固定資産の売却による収入	221	129
無形固定資産の取得による支出	△622	△682
長期前払費用の取得による支出	△513	△80
投資有価証券の取得による支出	△1,403	△3,330
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,044	2,315
子会社株式の取得による支出	—	△1,005
その他	1,011	△1,045
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,861	△18,416

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	8,499	△19,534
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	10,500	22,000
長期借入れによる収入	22,551	625
長期借入金の返済による支出	△3,077	△2,239
社債の発行による収入	—	10,000
社債の償還による支出	△10,000	△2,000
自己株式の売却による収入	31	8
自己株式の取得による支出	△75	△31
配当金の支払額	△4,618	△2,255
少数株主への配当金の支払額	△938	△515
持分法適用会社からの預り金増減額 (△は減少)	△1,000	—
その他	17	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,890	6,055
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,861	1,054
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,549	4,963
現金及び現金同等物の期首残高	25,502	47,949
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	81	369
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 32,132	※1 53,281

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 前連結会計年度末に持分法適用子会社であった㈱エムシー緑化は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結子会社としております。 三井化学ポリウレタン㈱他1社は当社との合併により子会社でなくなったため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 65社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用非連結子会社 ① 持分法適用非連結子会社の変更 ㈱エムシー緑化は重要性が増したことにより連結の範囲に含めたため、当第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。 ② 変更後の持分法適用非連結子会社数 7社 (2) 持分法適用関連会社 ① 持分法適用関連会社の変更 該当事項はありません。 ② 変更後の持分法適用関連会社の数 24社

**【表示方法の変更】**

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成21年4月1日  
至 平成21年6月30日)

**(四半期連結貸借対照表関係)**

前第1四半期連結会計期間において区分掲記しておりました、無形固定資産の「のれん」(当第1四半期連結会計期間は6,507百万円)は、資産総額の100分の1以下であることから、無形固定資産の「その他」(当第1四半期連結会計期間は13,359百万円)と合わせて、当第1四半期連結会計期間より「無形固定資産」に含めて表示しております。

**(四半期連結損益計算書関係)**

前第1四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記しております。

なお、前第1四半期連結累計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は22百万円であります。

**(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)**

前第1四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「役員退職慰労引当金の増減額」として表示しておりましたものは、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。

なお、当第1四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「役員退職慰労引当金の増減額」は129百万円です。

**【簡便な会計処理】**

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

**【追加情報】**

該当事項はありません。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																																										
<p>※1. たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">151,524百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">3,995百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">61,772百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">217,291百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 無形固定資産には、のれん及び負ののれんの相殺後の金額が含まれております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">10,944百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">4,437百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,507百万円</td> </tr> </table> <p>3. 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、次のとおり保証を行っております。</p> <p>保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">P. T. Amoco Mitsui</td> <td style="text-align: right;">3,922百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">PTA Indonesia</td> <td style="text-align: right;">(40,846千US\$)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(6社) * 1</td> <td style="text-align: right;">3,614百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,536百万円</td> </tr> </table> <p>* 1 内149百万円については、他社より再保証を受けております。また、内445百万円については、再保証であります。</p> <p>この他に連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、保証予約を行っております。</p> <p>保証予約</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">京葉エチレン(株)</td> <td style="text-align: right;">473百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">トーセロ・ロジスティクス(株)</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">514百万円</td> </tr> </table>	商品及び製品	151,524百万円	仕掛品	3,995百万円	原材料及び貯蔵品	61,772百万円	計	217,291百万円	のれん	10,944百万円	負ののれん	4,437百万円	差引	6,507百万円	P. T. Amoco Mitsui	3,922百万円	PTA Indonesia	(40,846千US\$)	その他(6社) * 1	3,614百万円	計	7,536百万円	京葉エチレン(株)	473百万円	トーセロ・ロジスティクス(株)	41百万円	計	514百万円	<p>※1. たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">183,314百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">3,826百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">63,514百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">250,654百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 無形固定資産には、のれん及び負ののれんの相殺後の金額が含まれております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">11,783百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">1,342百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,441百万円</td> </tr> </table> <p>3. 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、次のとおり保証を行っております。</p> <p>保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">P. T. Amoco Mitsui</td> <td style="text-align: right;">3,910百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">PTA Indonesia</td> <td style="text-align: right;">(39,808千US\$)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員 (住宅資金等)</td> <td style="text-align: right;">1,030百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(6社) * 1</td> <td style="text-align: right;">3,255百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,195百万円</td> </tr> </table> <p>* 1 内155百万円については、他社より再保証を受けております。また、内507百万円については、再保証であります。</p> <p>この他に連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、保証予約を行っております。</p> <p>保証予約</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">京葉エチレン(株)</td> <td style="text-align: right;">500百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">トーセロ・ロジスティクス(株)</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">542百万円</td> </tr> </table>	商品及び製品	183,314百万円	仕掛品	3,826百万円	原材料及び貯蔵品	63,514百万円	計	250,654百万円	のれん	11,783百万円	負ののれん	1,342百万円	差引	10,441百万円	P. T. Amoco Mitsui	3,910百万円	PTA Indonesia	(39,808千US\$)	従業員 (住宅資金等)	1,030百万円	その他(6社) * 1	3,255百万円	計	8,195百万円	京葉エチレン(株)	500百万円	トーセロ・ロジスティクス(株)	42百万円	計	542百万円
商品及び製品	151,524百万円																																																										
仕掛品	3,995百万円																																																										
原材料及び貯蔵品	61,772百万円																																																										
計	217,291百万円																																																										
のれん	10,944百万円																																																										
負ののれん	4,437百万円																																																										
差引	6,507百万円																																																										
P. T. Amoco Mitsui	3,922百万円																																																										
PTA Indonesia	(40,846千US\$)																																																										
その他(6社) * 1	3,614百万円																																																										
計	7,536百万円																																																										
京葉エチレン(株)	473百万円																																																										
トーセロ・ロジスティクス(株)	41百万円																																																										
計	514百万円																																																										
商品及び製品	183,314百万円																																																										
仕掛品	3,826百万円																																																										
原材料及び貯蔵品	63,514百万円																																																										
計	250,654百万円																																																										
のれん	11,783百万円																																																										
負ののれん	1,342百万円																																																										
差引	10,441百万円																																																										
P. T. Amoco Mitsui	3,910百万円																																																										
PTA Indonesia	(39,808千US\$)																																																										
従業員 (住宅資金等)	1,030百万円																																																										
その他(6社) * 1	3,255百万円																																																										
計	8,195百万円																																																										
京葉エチレン(株)	500百万円																																																										
トーセロ・ロジスティクス(株)	42百万円																																																										
計	542百万円																																																										



## (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃・保管費 15,774百万円 給料・賞与 7,502百万円 研究開発費 9,770百万円 貸倒引当金繰入額 74百万円 退職給付費用 2,320百万円 役員賞与引当金繰入額 30百万円 役員退職慰労引当金繰入額 42百万円	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃・保管費 12,293百万円 給料・賞与 6,645百万円 研究開発費 8,968百万円 貸倒引当金繰入額 21百万円 退職給付費用 2,604百万円 役員賞与引当金繰入額 7百万円 役員退職慰労引当金繰入額 22百万円
※2. 税金費用については、四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。	※2. 税金費用については、四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)	※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 31,276 流動資産その他のうち現金同等物 1,300 預入期間が3か月を超える定期預金 △444 現金及び現金同等物 32,132	現金及び預金勘定 46,889 流動資産その他のうち現金同等物 7,173 預入期間が3か月を超える定期預金 △781 現金及び現金同等物 53,281

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 792,020千株
- 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 19,293千株
- 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,255	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	機能材料 (百万円)	先端化学品 (百万円)	基礎化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	126,318	31,400	289,551	6,656	453,925	—	453,925
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,814	786	40,162	20,515	66,277	(66,277)	—
計	131,132	32,186	329,713	27,171	520,202	(66,277)	453,925
営業利益	5,565	3,764	12,433	220	21,982	(1,291)	20,691

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	機能材料 (百万円)	先端化学品 (百万円)	基礎化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	80,089	24,508	149,458	6,496	260,551	—	260,551
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,871	640	15,386	△1,296	17,601	(17,601)	—
計	82,960	25,148	164,844	5,200	278,152	(17,601)	260,551
営業利益又は営業損失(△)	△6,728	790	△7,002	192	△12,748	(772)	△13,520

## (注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分をベースに、製品の種類及び製造方法の類似性等を勘案して4つに区分しております。

## 2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
機能材料	自動車・産業材、生活・エネルギー材、電子・情報材、ポリウレタン材料、コーティング・機能材
先端化学品	精密化学品、農業化学品
基礎化学品	基礎原料、フェノール、合繊原料・ペット樹脂、工業薬品、ポリエチレン、ポリプロピレン
その他	その他関連事業等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	374,253	54,413	25,259	453,925	—	453,925
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	17,091	17,542	208	34,841	(34,841)	—
計	391,344	71,955	25,467	488,766	(34,841)	453,925
営業利益	18,339	1,492	812	20,643	48	20,691

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	222,595	24,863	13,093	260,551	—	260,551
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12,211	12,734	175	25,120	(25,120)	—
計	234,806	37,597	13,268	285,671	(25,120)	260,551
営業利益又は営業損失(△)	△12,958	151	△747	△13,554	34	△13,520

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……中国、台湾、韓国、タイ、シンガポール

(2) その他……北米、欧州

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	128,977	19,501	15,486	3,463	167,427
II 連結売上高（百万円）					453,925
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	28.4	4.3	3.4	0.8	36.9

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	76,325	10,501	8,419	1,368	96,613
II 連結売上高（百万円）					260,551
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	29.3	4.0	3.3	0.5	37.1

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、台湾、韓国、タイ、シンガポール

(2) アメリカ……………米国、メキシコ

(3) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス

(4) その他……………オセアニア地域、アフリカ地域

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

著しい変動がないため記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

著しい変動がないため記載しておりません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	450.52円	1株当たり純資産額	465.56円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	383,734	398,131
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	35,605	48,223
(うち少数株主持分)	(35,605)	(48,223)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	348,129	349,908
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(千株)	772,727	751,591

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	19.79円	1株当たり四半期純損失金額	21.28円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が 存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	15,233	△16,444
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(百万円)	15,233	△16,444
期中平均株式数(千株)	769,689	772,749

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

三井化学株式会社

代表取締役社長 藤吉 建二 殿

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 園 マリ 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田光 完治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 須藤 修司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井化学株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

三井化学株式会社

代表取締役社長 田中 稔一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 園 マリ 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田光 完治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井化学株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。